

平成30年9月 守口市教育委員会定例会の概要

○ 日 時 平成30年9月26日（水） 午前10時00分～午前11時12分

○ 場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○ 出席者

教 育 長 首 藤 修 一

教育委員

教育長職務代理者 渡 邊 一 郎

委 員 江 端 源 治

委 員 駒 田 真 由 美

委 員 堀 俊 一

事 務 局

教育次長兼管理部長 小濱 利彦 指導部長 林 安喜夫

総務課長 宮木 勝博 学校管理課長 林 慶

学校教育課長 森田 大輔 保健給食課長 西尾 浩樹

教育センター長 吉川 弘美 生涯学習・スポーツ振興課長 宮垣 義隆

子ども施設課長 樋口 加奈子 ほか担当職員

○ 審議内容

議案第26号 守口市立学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則案

【説明要旨】

○事務局 現在、守口小学校区において大型集合住宅の建設が相次いでおり、守口小学校区が、児童数の増加により、大規模校となると予想されます。一方で、隣接するさつき学園校区においては、今後、児童数の減少が予想されることから、両校の学校規模の適正化を図るため、就学する学校を選択できる区域を定めるものでございま

す。

具体的な改正点は以下のとおりです。

- ・第1条において、就学すべき学校として義務教育学校を追加します。
- ・第2条において、通学区域を別表第1として定めます。
- ・第3条において、本来の就学校を変更することができる区域及び学校について、別表第2に定めます。
- ・第4条において、選択区域に住所を有する児童等に就学校の指定をしようとするときは、あらかじめその保護者に意見を聴取することとします。
- ・第5条において、意見を聴取したときは、その意見を踏まえ、就学校の指定を行うことを定めるものです。
- ・別表第1につきまして、梶小学校区外の大日東町に住所を有する者は、平成32年3月31日までの間、就学指定校である八雲東小学校と選択校である庭窪小学校を選択できることとしておりますが、当該項を削除しようとするものです。
- ・附則第1項にて、施行期日は公布の日からとしますが、第2項及び第3項につきましては、平成32年4月1日からと施行するものです。
- ・附則第2項では、守口小学校の通学区域に限る京阪本通1丁目、京阪本通2丁目7番から11番、守口小学校の通学区域に限る豊秀町1丁目、豊秀町2丁目10番から14番、守口小学校の通学区域に限る日吉町1丁目、日吉町2丁目11番から14番、守口小学校の通学区域に限る金下町1丁目、金下町2丁目9番から13番、緑町、守口小学校の通学区域に限る平代町、守口小学校の通学区域に限る文園町、土居町、祝町5番から10番及び早苗町5番から8番の守口小学校及び大阪市立太子橋小学校に通う、平成31年度に2年生から6年生になる児童については、当該年度当初に限り、さつき学園に変更できることを規定しております。
- ・附則第3項では、平成32年4月1日以降の梶小学校区外の大日東町について、

兄または姉が庭窪小学校に通学している場合は、就学する学校を八雲東小学校から庭窪小学校に変更できることとします。

以上、まことに簡単な説明でございますが、御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

【審議状況】

○原案通り可決。

○ 審議内容

議案第27号 平成30年度教育費補正予算案についての意見

【説明要旨】

○事務局 今回の補正予算の概要につきましては、平成30年9月4日に近畿地方を横断した台風21号により、小・中学校等の校舎や樹木等に大きな損傷が生じました。緊急を要するものにつきましては、速やかに安全確保のための応急措置を実施したところです。

今後の対応といたしまして、施設の損傷の程度に応じ、当該台風によって生じた学校施設等の損傷に対する補修工事を行う必要があることから、樹木撤去等の応急措置に要した事業費を始め、補修工事費並びに設計・工事監理業務の委託に要する事業費の補正を行おうとするものでございます。

具体的な内容は以下のとおりです。

- 1、施設維持管理事業小学校におきまして、藤田小学校防球ネット復旧工事実施設計業務委託で100万円、同施工監理業務委託で50万円、藤田小学校防球ネット復旧工事他、学校施設の補修工事請負費で1,551万9,000円を計上いたしております。
- 2、施設維持管理事業中学校におきまして、大久保中学校クラブ室屋根補修工事の他、学校施設の補修工事請負費で250万円を計上いたしております。

なお、工事の施工に当たりましては、学校現場と調整を図るとともに、十分に安全に配慮しながら進めてまいります。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

【審議状況】

○原案通り可決。

○ 審議内容

議案第28号 平成30年度教育委員会表彰について

【説明要旨】

○事務局 教育委員会表彰は、守口市教育委員会表彰規程により教育委員会事務局及び学校並びに教育機関の職員、市立学校の児童生徒、その他市内の学校及び教育委員会の関係団体に所属する方々を対象に、多年にわたる功績に対し、また、競技等で優秀な成績を収められた方々を表彰するものでございます。

それでは、表彰候補者につきましては、平成30年9月11日に、教育長及び教育委員会事務局の関係部課長による教育委員会表彰選考委員会にて選考したものでございます。

平成30年度教育委員会表彰の候補者は、一般功労者9名、競技関係等で8名2団体、学校関係の永年勤続者の8名で、計25名2団体となっております。

まず、一般功労者として、保健給食課から、学校医・学校薬剤師として、表彰規程第3条第3号、細部基準Bランクの10年以上の役職にあった者が5名、生涯学習・スポーツ振興課から、表彰規程第3条第3号の細部基準Bランクの10年以上の役職にあった者が3名推薦されております。

こども施設課からは、認定こども園薬剤師として、表彰規程第3条第3号の細部基準Bランクの10年以上の役職にあった者が1名推薦されております。

続きまして、競技関係は以下のとおりでございます。

・学校教育課

- 1、市立樟風中学校に在籍している大矢涼生が、第20回日本ジュニア管打楽器コンクール本選考会銅賞
- 2、市立樟風中学校に在籍している日高さくらが、第31回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会2018準優勝。
- 3、市立大久保中学校準硬式野球部が、第71回大阪中学校総合体育大会準硬式野球の部優勝。
- 4、市立大久保中学校女子ソフトボール部が、第18回全日本中学生男女ソフトボール大会出場。

以上2名2団体につきましては、表彰規程第2条第3号に該当いたします。

・生涯学習・スポーツ振興課

- 1、市立樟風中学校2年生の須田梨紗子が、第3回全日本中学女子軟式野球大会出場、第16回全日本女子軟式野球学生選手権大会出場。
- 2、市立樟風中学校3年生の松本楓悟が、第33回日本クラブユースサッカー選手権(U-15)大会出場。

以上、2名が表彰規程第2条第3号に該当いたします。

- 3、甲陽学院高等学校1年生の末藤海瑛が、2018全日本空道ジュニア選抜選手権大会(U-16)男子68kg以下の部準優勝。
- 4、株式会社クイック所属、原田知菜美が、INAS2017世界水泳選手権大会4×100mメドレーリレー優勝。
- 5、常翔学園高等学校2年生の奈須一樹が、第86回日本高等学校選手権水泳競技大会200m背泳ぎの部優勝、第41回全国JOCジュニアオリンピックカップ夏季水泳競技大会200m背泳ぎの部優勝。
- 6、興國高等学校3年生の渡龍一が、ジャパングジュニアプレーヤーズチャンピオ

ンシップ西日本決勝大会12歳～18歳男子の部総合優勝。

以上4名につきましては、表彰規程第3条第2号に該当いたします。

最後に、永年勤続者として、学校教育課から、表彰規程第1条第3号に該当する8名が推薦されております。

以上、まことに簡単な説明でございますが、御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、教育委員会表彰式は、11月1日、木曜日、午後2時より開式予定でございますので、よろしくお願いいたします。

【審議状況】

○原案通り可決。